

事業番号	09 04 03	事業改善シート(24年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保安林整備受託事業費 保安林指定・解除調査費			担当課	部局	林務部
					課・室	森林づくり推進課
<参考>	プロジェクト			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備促進		実施期間	S27 ~	

1 事業の概要

目指す姿	○森林法第25条第1項第1号から3号の水源のかん養、土砂流出防備、土砂崩壊防止保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、農林水産大臣が保安林に指定し、県知事が適切に管理・保全していくことを目指す。				
現状	○農林水産大臣の権限に属する私有保安林の指定・解除に関する事務は、農林水産大臣が県知事に委託して実施している。 ○森林法第25条第1項第1号から3号の水源のかん養、土砂流出防備、土砂崩壊防止保安林について、農林水産大臣が保安林に指定している。 ○森林法第25条第1項第1号から3号の水源のかん養、土砂流出防備、土砂崩壊防止保安林について、農林水産大臣が保安林の指定の解除をしている。				
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	○1号から3号の水源のかん養、土砂流出防備、土砂崩壊防止保安林の指定・解除を行うための現況調査及び関係図面の作成等(延べ166件)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
		項目	実施方法	H24事業実績	
				H24 (当初) (決算) H25 (当初)	
	特別行政嘱託員の雇用	報酬	・保安林の指定、解除、指定施業要件の変更を行うため特別行政嘱託員を雇用 1,649 1,759 2,000		
	現地調査、調査結果取りまとめ	賃金	・保安林の指定、解除、指定施業要件の変更等を行うための境界確認、林況調査、調査結果取りまとめ 4,501 3,293 4,511		
	図面作成、指定、解除等の通知	需用費等	・申請用添付図面作成 ・森林所有者への通知 等 757 634 757		
			合計 6,907 5,686 7,268		

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	7,667	6,985	6,907	7,268
	補正予算				
	合計(A)	7,667	6,985	6,907	7,268
	国庫支出金			6,876	7,240
	県債				
	その他()		29	31	28
	一般財源	7,667	6,956	0	0
	決算額(B)	6,028	4,195	5,686	7,268
概算職員数(人)					
概算人件費(C)	0	0	0	0	
概算事業費(B(A)+C)	6,028	4,195	5,686	7,268	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
指定・解除の延べ件数	95	150	88	未達成	166

目標に対する成果の状況	指定・解除の延べ件数について、災害の発生に伴い災害復旧業務を優先したこと、所有者の同意取得に時間を要したことから、88件に留まった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	森林法第25条第1項第1号から3号の水源のかん養、土砂流出防備、土砂崩壊防止保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、保安林に指定し、適切に管理・保全していく。